

令和2年9月14日

組合員の皆様

大阪大学生協同組合
代表理事・理事長 江口 太郎
代表理事・専務理事 野尻 郁智

大阪大学生協同組合の経営状況のご報告と利用促進のお願い

および経営対策としての書籍割引率変更のお詫び

平素より大阪大学生協同組合（以下、阪大生協）をご利用いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、組合員の皆様に十分なサービスの提供ができていないことを改めてお詫び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大阻止に向けた政府の緊急事態宣言を受け、阪大生協はほぼ全ての事業を停止せざるを得ない状況となりました。また大阪大学が定めた活動基準に基づくオンライン講義の実施により学生・教職員の登校機会が大幅に減少し、食堂店舗などの利用は、事業再開後の現在も通常の3割～4割程度に留まっています。その影響は甚大で、阪大生協理事会としては生協の存続を脅かす「経営危機」と認識をし、様々な対策を講じております。

組合員の皆様におかれましては、阪大生協の現在の経営状況をご理解いただき、引き続き阪大生協をご利用いただき、店舗利用・公費利用のさらなる促進にて経営を支えていただきますようお願い申し上げます。

これに併せて阪大生協理事会では、事業経費（人件費・物件費）の削減に向けた厳しい経営対策を行う所存です。組合員の皆様には、一部のサービスの提供ができないことをご理解いただき、また大変心苦しいお願いではありますが、すでに実施している生協電子マネーによるICポイント発行停止に加え、店舗での書籍割引率の上限を10%から7%に変更させていただきます。

組合員の皆様にさらなるご負担をおかけすることになりますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

以下に、少し長くなりますが、阪大生協の現状と経営回復の取り組みを列記させていただきます。

■ 阪大生協の経営状況

- 2019年に比べ、供給高（売上）は上半期終了時点で、9億9490万円減少（▲41.3%）しております。事業総剰余金（売上粗利＋手数料収入）は、3億1490万円減少（▲54.2%）という上半期の結果となっています。
- 経常剰余金は、上半期決算において1億6347万円の欠損金（赤字）となっており、2019年度に比べ2億3980万円減少しています。
- 今年度の期末決算の見通しにおいては、約2億5000万円の欠損金（赤字）が予測されていま

す。阪大生協は2019年度末時点において、剰余金（内部留保）が1億6000万円の目的積立金・法定準備金としてありましたが、今年度の決算において約9000万円の累積欠損となる見込みです。

- なお、財務状況については、上半期決算時点では流動比率が115%であり、資金繰りへの影響は現時点では心配ありません。

■ 阪大生協の経営対策の取り組み

- 阪大生協理事会では、このまま放置すれば資金繰りへも影響を及ぼす経営危機と認識し「経営再建計画」の立案を行い、緊急での経営対策を実施しています。
- 経営再建計画の骨子は、「1. 事業再開の拡大による組合員利用の回復」「2. 事業規模縮小に応じた事業経費2億5千万円の削減」を2つの柱にしています。事業経費の削減においては、適切な人員体制の構築、不要不急の経費執行の停止、委託業務の見直しによる経費削減など具体的な対策を開始しています。

■ 組合員の皆様へのお願いとお詫び

- 10月以降はほぼ全て食堂・店舗にて営業を再開します。登校の際は、ぜひご利用をお願いいたします。教職員の皆様には、公費などのご利用の際に生協をご用命いただきますようお願いいたします。
- 生協電子マネーによるICポイント発行停止（7月より実施中）を今年度末（2021年2月末）まで継続します。
- 店舗での書籍割引率の上限を10%から7%に、令和2年9月23日（水）より変更させていただきます。割引率の変更は当面の間、継続させていただきます。
- 上記2つの事項により、組合員の皆様にご提供できない利用還元・割引の総額は約1200万円（半期・6ヶ月）となり、その分が阪大生協の経営改善となります。
次年(2021年)度の経営状況を見ながら、速やかに組合員の皆様に利用還元・割引の再開をご提供できるよう改善を進めます。

組合員の皆様には、ご不便やご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただき、ご協力いただきますよう重ねてお願いいたします。

敬具